

会議名	平成 22 年度第 2 回 第 5 分科会（経営、企画分野）
日時	平成 22 年 10 月 12 日（火） 18 時 00 分～20 時 00 分
場所	江南市役所 2 階 大会議室
出席者	市民委員 奥村 忠、大前温子、太田靖子、早瀬裕子、飯島和代、山内章裕
	市職員 山田敏彦、尾関安巳、岩田高志、伊藤幸実、平松和伸、野村和典、川瀬和己
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回の議事要旨について 2. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて 3. 分野別会議終了後の予定について
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 江南市まちづくり会議委員名簿（資料 1） 2. まちづくり評価について（資料 2） 3. 達成率の計算及び達成状況の表示について（資料 2-1） 4. 「江南市戦略計画」見直しの考え方について（資料 3） 5. 目標フレーム見直しの考え方（別紙 1） 6. 新たな環境変化（主なもの）（別紙 2） 7. まちづくり会議のスケジュール（資料 4） 8. まちづくり評価シート【V経営、企画分野】（資料 5） 9. 戦略計画見直し作業結果シート【V経営、企画分野】（資料 6） 10. 江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査報告書（資料 7）

◆ 会議結果 ◆

1. 前回の議事要旨について

- ・ 10 月 4 日に開催された第 1 回分科会の議事要旨を配布し、内容の確認をお願いしました。

2. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて

- ・ 前回の会議で回答が保留となっていた、柱 2 における「パブリックコメント」及び「市長への手紙」の件数等に関する質問について、事務局から説明を行いました。
- ・ 前回に引き続き、まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、担当課長から説明がありました。

〔柱 3〕 全体目標「市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている」

- ・ 平成 22 年度目標値の 40.0%という数字は、どのような理由で設定されたものかという質問がありました。担当課からは、明確な基準はないが、19 年度のアンケート調査の結果が 37.0%であったので、それを上回ることを目標としたものであるとの回答がありました。
- ・ 税源移譲により具体的にどのような変化があったかという質問がありました。担当課からは、個人市民税の調定額について、移譲前の平成 18 年度は約 46 億円、移譲後の平成 19、20 年度は約 58 億円と、約 12 億円増加したという回答がありました。ただし、景気の悪化により、逆に収納率は低下しているという説明が加えられました。
- ・ 実績値の分析及び全体目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱 3〕 個別目標①「市民は、公平かつ適正な課税がされていると感じている」

- ・景気の低迷により、法人市民税の税収はどの程度減少しているのかという質問がありました。担当課からは、江南市は近隣の中では影響が少ないと言えるが、それでも一時は11億円程だった調定額が、この2～3年は8億円にまで下がっているという回答がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱3〕 個別目標②「公平かつ適正な税負担を感じ、自主的に納税を行っている」

- ・滞納処分の方法について説明が求められました。担当課からは、主として差し押さえであり、銀行預金、所有する不動産などが対象となるという説明がありました。
- ・滞納者にはどのような業種の者が多いのかという質問がありました。担当課からは業種の把握は困難であるが、最近の傾向としては景気の悪化に伴い収入が激減した者（リストラ等による）が多いと感じるとの回答がありました。
- ・税目別にみて収納率の良くないものはどれか、という質問がありました。担当課からは、個人市民税が最も収納率が低く、国民健康保険税がそれに続いているという回答がありました。
- ・税を滞納することによるペナルティはあるのかという質問がありました。担当課からは、一部の課において、融資や補助金が受けられないという制限を設けているという回答がありました。
- ・訪問徴収の体制について説明が求められ、現在は正職員8名と再任用職員4名の計12名体制であるという説明がありました。
- ・平成19年度から前納報奨金が減額されたが、今後も縮小する方針なのかという質問がありました。担当課からは、すでに制度自体を廃止した自治体が多く、近隣を見ても実施している市町がほとんど無いという状況なので、制度のあり方を検討する時期に来ているのかもしれないという回答がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱3〕 柱全体のまちづくり評価

- ・柱全体の得られた成果、今後の課題、今後の取り組みの方向性については原案で了承されました。

〔柱3〕 戦略計画の見直し

- ・まちづくり評価を踏まえ作成した、戦略計画の見直しの内容については、原案で了承されました。

〔柱4〕 全体目標「適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は市役所を信頼している」

- ・実績値の分析及び全体目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱4〕 個別目標①「効率的かつ円滑に業務が実施され、わかりやすい情報の提供により、開かれた市政が行われている」

- ・指標「電算化した業務数」に関して、業務の電算化によりどのような効果があるのか説明が求められました。担当課長からは、電算化するにあたっては事前に情報システム委員会に諮ることとなっており、そこで人的な効果があると認められることが必要であるため、一定の人員削減効果があると考えている。なお、最近ではアウトソーシングに伴うシステム導入が増えてきているという説明がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱4〕 個別目標②「資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている」

- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱4〕個別目標③「各種行政委員会の事務が適正に行われ、市民の信頼が得られている。」

- ・監査委員はどのような方が就任するのかという質問に対し、識見者1名と議会選出者1名の2名であるという回答がありました。
- ・指標「決算審査における意見等指摘件数」に関して、指摘の内容についての説明が求められました。担当課長からは、平成20年度分の内訳として、水道事業に関するもの2件（地下水の水質等）、一般会計に関するもの4件（市税等の収入未済、時間外勤務の一部集中等）の計6件であったとの説明がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱4〕柱全体のまちづくり評価

- ・柱全体の今後の取り組みの方向性について、「政策法務などの専門知識を持った職員を育成」とあるが、その方法としてどのようなものを考えているのかという質問がありました。担当課長からは、専門の研修への参加等により育成を図っていくとの回答がありました。
- ・柱全体の得られた成果、今後の課題、今後の取り組みの方向性については原案で了承されました。

〔柱4〕戦略計画の見直し

- ・まちづくり評価を踏まえ作成した、戦略計画の見直しの内容については、原案で了承されました。

〔柱5〕全体目標「より開かれた議会の実現と、わかりやすく親しまれる議会運営が行われている」

- ・市議会議員の報酬等について説明が求められ、担当課長から月額484,000円、期末手当等を含めると年間800万円弱であるという説明がありました。
- ・取り組みの状況に「平成21年度は、136人が議会を傍聴した」とあるが、あまりに少ないのではないかという意見がありました。担当課長からは、議会は平日の昼間に開催されるため、どうしても傍聴できる人が限られてしまう。また、傍聴者のほとんどは一般質問の3日間に集中しているという回答がありました。
- ・議員提案はあるのかという質問がありました。担当課長からは、平成22年9月定例会で議員定数の削減が提案され、可決されたという例が示されました。
- ・実績値の分析及び全体目標（及び個別目標①）に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

〔柱5〕柱全体のまちづくり評価

- ・柱全体の得られた成果、今後の課題、今後の取り組みの方向性については原案で了承されました。

〔柱5〕戦略計画の見直し

- ・まちづくり評価を踏まえ作成した、戦略計画の見直しの内容については、原案で了承されました。

3. 分野別会議終了後の予定について

- ・経営、企画分野の全柱のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについての内容精査が終了したため、今回でまちづくり会議（分野別会議）を終了するということが確認されました。
- ・事務局から、11月上旬以降に開催を予定していたまちづくり会議（全体会議）の日程が以下のとおり決定したことを報告し、奥村会長、大前副会長、地域協働課長に出席をお願いしました。

第1回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成22年11月8日（月）午後1時30分～ 市役所 3階 第4委員会室

第2回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成22年11月19日（金）午後1時30分～ 市役所 3階 第2委員会室

・奥村会長に、平成23年1月からの住民説明会（全10回）への出席をお願いしました。